

公民館本館・貫井南分館

衆議院議員 選挙に伴う 臨時休館

臨時休館 日本館 10月21日(土)・22日(日)、貫井南分館 22日(日)

公民館本館 (☎042-383-1184)、公民館貫井南分館 (☎042-383-1168)

都市計画案の縦覧および意見書の受け付け

住民および利害関係のある方は、縦覧期間中に意見書を受け付けます。

対象都市計画案生産緑地地区

縦覧・意見書受付期間 10月30日(月)～11月13日(月)

意見書受付住所・氏名・意見を明記し、郵送(必着)、ファクス、Eメールまたは直接、都市計画課へ

縦覧場所・岡都市計画課都市計画係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859 FAX 042-387-9859) 042-387-9859

表彰

重永 邦敏 氏

住所 本町5丁目

総務大臣表彰

受賞月日 8月24日

功績 多年にわたり、地方公共団体の監査委員として職務

anei-shi.jp)

小金井都市計画道路

3・4・11号線に関する意見交換会 参加者募集

11月17日(金)午後7時～8時30分

所 市民会館・萌え木ホール ①東町4・5丁目、中町2丁目在住の18歳以上の方②①を除く市内在住の18歳以上の方

定①②各20人(多数抽選)

応募用紙配布場所 都北多摩南部建設事務所、同事務所ホームページ、市役所第二庁舎1階受付、主な市内公共施設

申込方法 10月27日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは同事務所ホームページ申込フォームで、同事務所工事第一課へ

岡事務所工事第一課 (〒188-0006府中市緑町1-27 ☎042-330-1803 FAX 042-369-3800 HP http://www.w.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/kitanan/index.html)、都建設局道路建設部計画課 (☎03-5320-5323)、市都市計画課都市計画係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859)

に精励し、その多大な功績が顕著なるものと認められました。【都知事表彰(地域活動功労)】

受賞月日 10月2日

功績 監査委員として、地方自治の発展に尽力し、特に優れた業績を上げ、東京都功労者として表彰されました。

新庁舎および

(仮称)新福祉社会館建設について

【新庁舎について】

新庁舎建設については、平成25年3月に市民参加で策定した基本計画に基づき、現在、庁内検討体制として4つの検討部会(総合窓口検討部会・周辺整備検討部会・文書管理機能検討部会・庁舎建設予定地内施設機能検討部会)ならびに若干職員による研究会を設置して、計画を進めています。

【市民ワークショップの開催】

新庁舎および(仮称)新福祉社会館は、市民の皆さんにとって「親しみやすく便利な施設」となることをめざし、市民ワークショップも実施しています。

また、市民の皆さんが使いやすい市民窓口や相談機能、効率的な業務を行うための執務環境調査と、市の中心部にある1万平方メートルを超える庁舎建設予定地を最大限活用し、施設配置案を検討するための新庁舎等建設計画調査を行っています。

【今後について】

庁舎建設予定地内の暫定の清掃関連施設については、現在、移設するための協議を、移設先候補地周辺の皆様と慎重かつ丁寧に進めながら、ご理解いただけるよう努めています。

【(仮称)新福祉社会館について】

(仮称)新福祉社会館については、4月に市民説明会を実施のうえ、(仮称)新福祉社会館建設基本計画(素案)を策定し、現在、公募市民や専門家で構成された

第34回

駅前放置自転車

クリーンキャンペーン

10月22日(日)～31日(火)

1614-1) お問い合わせください

放置自転車をなくすために、各種団体のご協力をいただき、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを、10月22日(日)～31日(火)に駅前を実施します。

【放置禁止区域とは】 自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺おおむね500以内です。

【撤去した自転車等の引き渡し】 撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。

【引渡日時】 月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

【引渡場所】 貫井北町第2自転車保管所(貫井北町3-23-13)

【撤去手数料】 自転車 2千円、原動機付自転車 3千円

【持参するもの】 本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です

【交通ルールを守りましょう】 自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不快な思いをした等の苦情が市に多く寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用しながら自転車を運転している方を見かけます。

【自転車安全利用五則】 自転車は車道が原則、歩道は例外

【自転車駐車の利用を】 利用方法は、各自自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(☎042-383-

一時利用可能な自転車駐車場

Table with 3 columns: 自転車駐車場名, 利用可能時間, 地区. Rows include 武蔵小金井地区, 東小金井地区, 新小金井地区.

岡 交通対策課 交通対策係 (☎042-387-9850)

